

## 西村大臣の会見概要（関連部分のみ）

日時：令和2年7月13日（月）16:55～17:27

場所：合同庁舎8号館1階S101・103 会見室

（大臣）私から冒頭TPP11について申し上げます。本日、16時から約30分間、ブルネイのアミン・リユー首相府大臣兼第二財務・経済大臣と電話会議をいたしました。

このアフター・コロナにおけるTPP11の意義を中心に、幅広く意見交換を行いました。特に、4点について共有をいたしましたのでご報告をします。第一点目、経済回復において、TPP11等を通じた自由貿易の推進が重要であり、TPPの高いレベルのルールを受け入れる国をできるだけ広げていくことが重要であること、二点目に、TPP11がサプライチェーンの強靱化やデジタルの実装の観点から、アフター・コロナの世界経済を進化させていく上で重要な役割を担うということ、三点目、8月の第3回TPP委員会の成功に向け、引き続き日本とブルネイの間で緊密に協力していくこと、そして、四点目、ブルネイによるTPP11の早期締結に向けて、国内手続きを進めていくこと、こうしたことについて認識を共有いたしました。

引き続き、TPP11における主要なパートナーであるブルネイとともにですね、ウィズ・コロナ、アフター・コロナの時代において、緊密に連携していきたいというふうに考えています。

※記者からの質問はなし。

（以上）